開講のことば

流通改善に全力で 取り組む

(一社)日本医薬品卸売業連合会会長 鈴木 賢



本日はたいへんお忙しい中、本セミナーにご参 集いただきありがとうございます。ご参加の皆様 には日頃から卸連合会の運営に多大なご協力をい ただき重ねて御礼申し上げます。

今年は台風や大雨、地震などが全国で継続して 発生しております。7月の西日本豪雨災害、大阪 府北部地震、9月の北海道胆振東部地震、そして 多くの台風被害などであります。医薬品卸には、 医療を支える社会インフラとして有事の際にも医 薬品を安定供給することが期待されております。 改めて、卸機能が発揮できるよう適切な準備を宜 しくお願い致します。

今年度のテーマは、医薬品業界にとってたいへん関心の高い「流通改善ガイドラインと薬価制度改革の今後」とさせていただきました。本年1月に、いわゆる「流通改善ガイドライン」が厚労省医政局長と保険局長の連名通知として発出されました。国が主導し、積極的に流通改善に取り組むために策定されたものであり、「国が主導し」とされたことをたいへんに重く受け止めております。

卸連合会は、この「流通改善ガイドライン」の遵守のために、①「流通改善ガイドラインを遵守するために」という会員用冊子を作成、②弁護士が同席した「流通改善ガイドライン説明会」を全国で開催、③日本私立医科大学協会などの公的医療機関本部及び日本薬剤師会、日本保険薬局協会を訪問するなど、様々な取り組みを行いました。

また流改懇の下、川上・川下取引の問題等について、ワーキングチームにおいて様々な検討を重ねております。

川上取引については、市場価値に見合った仕切価水準、流通経費を考慮した卸機能の適切な評価に伴う割戻しの設定などを求め製薬協メンバーとの協議を進めています。

川下取引については、日本保険薬局協会との間で、流改懇でご賛同いただいた、契約条件の事前明示と有効期限をつけた覚書の締結、カテゴリー別交渉を踏まえた単品単価取引の推進を進めております。

もう1つ、大きな問題は、来年10月の消費税率 の引上げに伴う薬価の改定です。

先日、中医協において、消費税引上げに伴う薬 価等の改定に係る意見を述べる機会があり、「本年 9月の薬価調査は2019年10月の消費税引上げへの 対応のための価格調査であり、2019年10月以外の 月に薬価改定を行う根拠・理由が不明確である。10 月以外の改定は医薬品流通に大きな支障を生ずる」 と、卸連合会として意見を述べてきました。また、 消費税表示カルテルを更に推進するために「薬価に ついて、本体価格と消費税相当額を明確に区分す ることを検討してほしい」と、要望しました。診療 側委員からは「消費税引上げに伴う薬価改定は2020 年の通常改定に影響のないよう願いたい」との意見 もいただきました。今後、消費税分科会や薬価専 門部会などで10月・11月にかけて議論し、12月頃に 再度、関係業界から意見聴取を行い、骨子案をま とめ、年内に総会に報告することになっています。

さて、国際関係ですが、医薬品卸の世界大会であるIFPW総会が、2020年の10月に東京で開催されます。開催までいよいよ2年ほどになりました。本日ご出席の皆様にもいろいろとご協力をお願いするようになりますので宜しくお願い致します。

今年のセミナーは、厚労省の三浦経済課長、健 保連の幸野理事、日薬連の手代木会長、保険薬局 協会の南野会長からご講演をいただきます。

最後になりましたが、本日のセミナーが医薬品業界関係者にとりまして、実り多いことを心から祈念して、開会の挨拶とさせていただきます。